

病 院 増 床 事 前 協 議 書

(神戸ゆうこう病院)

病院増床事前協議書

1. 開設者に関する事項

(開設者が医師である場合)

氏名		医籍番号		
住所	TEL			
開設者が現に病院若しくは診療所を開設管理若しくは勤務している場合には当該医療機関の概要	区分	開設・管理・勤務		
	施設の種類	病院・診療所	病床数	一般療養 精神 結核 床
	名称			
	所在地			
	診療科目			

(開設者が法人である場合)

法人の種類	社会医療法人	設立年月日	平成8年7月
名称	社会医療法人社団 正峰会		
主たる事務所の所在地	西脇市黒田庄町田高 313 番地 TEL 0795-28-3688		
代表者	氏名	大山 正	住所
法人の目的、事業	<p><目的> 本社は、病院、診療所及び介護老人保健施設を経営し、科学的でかつ適正な医療及び疾病・負傷等により寝たきりの状態等にある老人に対し、看護、医学的管理下の介護及び必要な医療等を普及することを目的とする。</p> <p><事業> 大山病院、社会医療法人社団 正峰会 神戸ゆうこう病院、老人保健施設さんなん桜の里、アザレア舞鶴(介護老人保健施設)、介護老人保健施設 フローラルヴィラ垂水、谷上ノリッジクリニック、社会医療法人社団正峰会 生野医院、桜丘訪問看護ステーション、モンファミリーユ舞鶴(認知症対応型共同生活介護事業)、アザレア舞鶴居宅介護支援事業所、モンファミリーユ北六甲(認知症対応型共同生活介護事業)、桜丘ケアプランセンター、桜丘ヘルパーステーション、桜丘デイサービスセンター、フローラルヴィラ垂水ケアプランセンター、メディケア柏原(認知症対応型共同生活介</p>		

<p>護事業)、メディケア柏原デイサービスセンター、せいほうケアプランセンター、桜丘夜間対応ヘルパーステーション、メディケア柏原ケアプランセンター、老人保健施設さんなん桜の里 重症心身障害児(者)短期入所(障害福祉サービス事業)、神戸ゆうこう訪問看護ステーション、神戸ゆうこうヘルパーステーション、神戸ゆうこうケアプランセンター、谷上ノリッジクリニック訪問看護ステーション、谷上ノリッジクリニックヘルパーステーション、さんなん桜の里ケアプランセンター、桜丘あんしんケアコールセンター(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)、正峰会あんしんケアコールセンター(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)、正峰会訪問看護ステーション、さんなん桜の里訪問リハビリテーションセンター、介護老人保健施設フローラルヴィラ(訪問リハビリテーション事業)、生野医院ケアプランセンター、谷上ノリッジクリニックケアプランセンター、アザレア舞鶴訪問リハビリテーションセンター、モンファミーユ北六甲デイサービスセンター(認知症対応型通所介護事業)、正峰会ケアプランセンター、収益事業(駐車場業、不動産賃貸業)</p>					
<p>法人が現に、病院若しくは診療所を開設している場合には、当該医療機関の概要</p>	<p>施設の種類</p>	<p>名 称</p>	<p>所 在 地</p>	<p>病 床 数</p>	<p>備 考</p>
	<p>病院</p>	<p>大山病院</p>	<p>兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地</p>	<p>199</p>	
	<p>病院</p>	<p>神戸ゆうこう病院</p>	<p>兵庫県神戸市兵庫区水木通10丁目1-12</p>	<p>71</p>	
	<p>診療所</p>	<p>谷上ノリッジクリニック</p>	<p>兵庫県神戸市北区谷上東町13-22</p>	<p>無床</p>	
	<p>診療所</p>	<p>生野医院</p>	<p>兵庫県西脇市野村町1257-1</p>	<p>無床</p>	
<p>自己資本比率 (医療法人の場合)</p>		<p>19.1% (平成28年3月31日現在の法人全体)</p>			

2. 増床の内容に関する事項

(1) 基本的事項

名 称		社会医療法人社団 正峰会 神戸ゆうこう病院	
開 設 の 場 所		兵庫県神戸市兵庫区水木通 10 丁目 1-12	
増 改 築 予 定 年 月		Ⅰ期工事(平成 31 年 4 月)、Ⅱ期工事(平成 32 年 8 月)	
診 療 科 目	旧	外科、整形外科、リハビリテーション科、内科、循環器内科	
	新	変更なし	
病 床 数	旧	71 床 (一般 71 床)	
		病床機能区分 (医療法施行規則第 30 条の 33 の 2) による分類 (高度急性期 0 床、急性期 36 床、回復期 35 床、慢性期 0 床)	
	新	120 床 (一般 120 床)	
		病床機能区分 (医療法施行規則第 30 条の 33 の 2) による分類 (高度急性期 0 床、急性期 36 床、回復期 84 床、慢性期 0 床) ※緩和ケアを回復期にカウント	
病床の利用内容 (看護単位ごとに)	旧	一般 36 床 利用率 86.9%	地包ケア 35 床 利用率 89.4%
		室 床 利用率 %	室 床 利用率 %
	新	一般 36 床 利用率 90.0%	地包ケア 35 床 利用率 95.0%
		回リハ 30 床 利用率 95.0%	緩和ケア 19 床 利用率 98.0%
増床の理由及び 病床数設定の考え方	基準看護又は新看護の内容		一般 10 : 1、地包ケア 10 : 1 回リハ 13 : 1、緩和ケア 7 : 1
	規則第 30 条の 32 第 1 項の規定による特例	無	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供する医療の内容 ・ 当該地域の医療事情 ・ 近隣医療機関との連携等 		
敷地 の 状 況	面 積	1959.21 m ²	
	自己所有予定 の 場 合	取得の状況	取得済
		交渉状況	
	自己所有予定 でない場合	所有者	
使用形態		賃貸借	その他 ()

(増築する場合)	他法令解除の必要性	無	内容 ()
建物の状況 (増築する場合)	構造概要	鉄筋コンクリート造	地下2階地上6階搭屋あり 延床面積 7,766.02 m ²
	所有予定者	社会医療法人社団 正峰会	
	自己所有予定でない場合の使用形態	賃貸借 ・ その他 ()	

(2) 施設及び設備に関する事項

増改築内容

棟・階	変更前		変更後		備考 (設備等)
	用途	面積 (m ²)	用途	面積 (m ²)	
B2階			EV1	17.65	
			EVホール	16.93	
			HWC	3.58	
			ME倉庫・器材置場	25.12	
			US1	0.92	
			US2	0.92	
			WC1	1.64	
			WC2	1.64	
			WC3	1.24	
			WC4	1.76	
			WC5	2.03	
			ポンプ室	7.02	
			汚物処理室	3.25	
			屋内階段1	11.82	
			屋内階段2	6.89	
			機械室	26.33	
		業務用EV1	6.51		
		業務用EV2	4.11		

		検収室	14.58	
		控室	5.9	
		手術ホール	65.19	
		手術休憩室	10.98	
		手術室 1	50.52	
		手術室 2	42.66	
		手術前室 1	6.43	
		手術前室 2	20.67	
		手洗 1	2.88	
		手洗 2	1.93	
		受水槽置場	41.58	
		女子更衣室	5.36	
		消火ポンプ室	6.98	
		職員食堂	95.68	
		食品庫	6.87	
		厨房更衣室 1	2.86	
		厨房更衣室 2	2.97	
		厨房事務室	12.98	
		洗浄室	15.74	
		洗濯室	4.71	
		倉庫 1	10.7	
		倉庫 2	2.88	
		脱衣室 1	0.98	
		脱衣室 2	1.11	
		男子更衣室	4.71	
		中央材料室 (清潔)	20.55	
		中央材料室 (不潔)	28.1	
		中央病歴庫	4.86	
		調理室	62.95	
		日帰手術更衣室 (女)	2.9	

		日帰手術更衣室 (男)	2.94	
		廃棄物保管庫	3.54	
		備蓄倉庫	11.19	
		物入	0.55	
		廊下 1	29.96	
		廊下 2	79.81	
B1 階		EV1	18.36	
		EV ホール	16.46	
		HWC1	3.8	
		HWC2	3.91	
		UB	2.16	
		US1	0.89	
		US2	0.89	
		US3	0.93	
		WC1	1.32	
		WC2	1.33	
		サーバー室	35.25	
		リネン庫	6.65	
		リハビリ室	162.54	
		リハビリ倉庫	6.93	
		医局	52.8	
		医局ロッカー室 1	4.53	
		医局ロッカー室 2	2.58	
		院長室	17.01	
		応接室	8.56	
		押入	1.94	
	屋内階段 1	18.71		
	屋内階段 2	14.78		
	会議室	49.73		
	看護部長室	14.15		

		業務用 EV1	6.44
		業務用 EV2	4.54
		訓練用脱衣室	7.57
		言語聴覚療法室 1	8.24
		言語聴覚療法室 2	10.65
		手洗 1	3.07
		手洗 2	1.55
		収納	0.54
		収納	0.98
		女子 WC	10.31
		女子更衣室	39.83
		倉庫	7.63
		待合ホール	26.12
		脱衣 1	0.93
		脱衣 2	0.93
		脱衣 3	1.51
		男子 WC	6.19
		男子更衣室	7.1
		調剤室	44.02
		当直室 1	7.88
		当直室 2	8.96
		日常動作訓練玄関	5.38
		日常動作訓練室	15.22
		日常動作訓練和室	8.56
		廃棄物一時保管庫	19.87
		廃棄物保管庫	4.12
		副院長室	14.25
		物理療法スペース	8.34
		無菌室	6.28
		薬品庫	6.59
		廊下	110.21

1階	病院	394.56 m ²	CPU	6.01
	自動車修理工場	436.11 m ²	CT室	18.56
	店舗	202.82 m ²	DI室	7.26
	駐車場	348.56 m ²	EV1	17.86
	住宅	55.48 m ²	EVホール1	14.65
			EVホール2	10.63
			HWC1	3.43
			HWC2	3.82
			MRI室	21.38
			MRI前室1	3.71
			MRI前室2	3.13
			WC1	2.5
			WC2	2.01
			X線TV室	11.67
			X線前室	6.51
			エコー室1	8.01
			エコー室2	6.99
			ゴミ置場1	2.65
			ゴミ置場2	5.78
			スタッフ作業室	34.11
			マニホールド	16.01
			一般X線室	13.19
			一般健診	29.7
			屋内階段1	18.71
			屋内階段2	18.92
			化学療法室1	4.43
			化学療法室2	4.43
		眼底・眼圧検査	4.73	
		吸引機械室	4.96	
		救急処置室	22.5	
		業務用EV1	6.44	

		業務用 EV2	4.76	
		健診センター風除室	12.36	
		健診更衣室 1	10.2	
		健診更衣室 2	10.2	
		健診事務室	25.25	
		健診受付	4.14	
		健診待合 1	43.57	
		健診待合 2	41.13	
		健診廊下	64.77	
		更衣 3	1.98	
		事務室	71.96	
		車椅子置場	7.67	
		手洗	1.78	
		受付	8.03	
		授乳室	6.15	
		処置室	11.65	
		女子 WC1	9.6	
		女子 WC2	10.17	
		職員 WC	1.77	
		触診室	11.35	
		心電図室 1	11.55	
		心電図室 2	6.73	
		診察 1	11.94	
		診察 2	11.48	
		診察 3	11.22	
		診察 4	11.94	
		診察 5	11.94	
		診察 6	11.01	
		診察室	7.52	
		診察待合	184.82	

			生化学検査室	28.72	
			洗浄室	3.42	
			前室	2.99	
			前室 1	4.24	
			前室 2	4.24	
			前室 3	3.11	
			操作室 1	10.96	
			操作室 2	6.06	
			操作室 3	1.79	
			相談室 1	5.39	
			待合室	16.56	
			男子 WC1	10.17	
			男子 WC2	8.06	
			点滴室	25.95	
			内視鏡室 1	7.87	
			内視鏡室 2	7.64	
			内視鏡前室	14.02	
			乳房 X 線室	7.83	
			尿検査	7.57	
			風除室	12.93	
			保健指導室・安心 サロン	5.02	
			面談室	5.41	
			廊下 1	33.19	
			廊下 2	47.56	
			廊下 3	36.09	
2 階	病院	414.98 m ²	201	32.95	
	自動車修理工場	312.12 m ²	202	32.16	
	店舗	149.31 m ²	203	32.25	
	駐車場	372.96 m ²	205	33.2	
	住宅	55.48 m ²	206	33.07	

		207	13.08
		207US	1.67
		208	11.76
		210	15.78
		210US	1.67
		211	15.2
		211US	1.67
		212	20.16
		213	20.16
		215	15.19
		215US	1.67
		216	15.74
		216US	1.67
		EV1	17.86
		EV ホール	16.28
		HWC1	4.13
		HWC2	4.03
		WC1	3.56
		WC2	1.9
		スタッフ WC	1.26
		スタッフステーション	44.54
		汚物処理	4.27
		屋内階段 1	18.12
		機械浴	10.67
		機械浴脱衣	7.01
		業務用 EV1	6.44
		個浴	3.91
		個浴脱衣	3.93
		収納	0.56
		収納	0.56

			処置室	5.52	
			職員休憩室	6.02	
			倉庫	4.64	
			廊下 1	156.19	
3 階	病院	392.57 m ²	301	32.95	
	自動車修理工場		302	32.16	
	店舗	141.96 m ²	303	32.32	
	駐車場		305	33.26	
	住宅		306	33.02	
			307	12.75	
			307US	1.67	
			308	34.05	
			310	12.98	
			310US	1.67	
			311	13.85	
			311 US	1.67	
			312	13.82	
			312 US	1.67	
			313	13.54	
			313US	1.67	
			315	13.58	
			315US	1.67	
			316	13.97	
			316US	1.67	
			317	13.19	
		317US	1.67		
		318	13.32		
		318US	1.67		
		320	9.63		
		321	10.51		
		322	8.82		

			EV1	17.86	
			EV ホール	16.28	
			HWC	3.71	
			WC	1.92	
			スタッフ WC	1.57	
			スタッフステーション	29.86	
			汚物処理	2.22	
			屋内階段 1	18.12	
			業務用 EV1	6.44	
			経過観察室	56.32	
			個浴	3.91	
			収納	0.56	
			収納	0.56	
			収納	0.65	
			収納	0.65	
			収納	0.65	
			収納	2.61	
			処置室	15.9	
			女子 WC	6.52	
			職員休憩室	6.88	
			食堂・機能訓練室	32.64	
			脱衣室	5.53	
			男子 WC	6.09	
			面談室	5.47	
			廊下	217.3	
4 階	病院	389.44 m ²	401	32.26	
	自動車修理工場		402	32.38	
	店舗		403	32.16	
	駐車場		405	32.32	
	住宅		406	33.26	

		407	33.02
		408	12.41
		408US	1.67
		410	34.2
		411	12.44
		411US	1.67
		412	12.9
		412US	1.67
		413	12.71
		413US	1.67
		415	12.54
		415 US	1.67
		416	12.75
		416US	1.67
		417	12.93
		417US	1.67
		処置室	15.13
		EV1	17.86
		EV ホール	16.28
		HWC1	3.7
		HWC2	3.64
		HWC3	3.82
		スタッフ WC	1.53
		スタッフステーション	35.55
		汚物処理	2.56
		屋内階段 1	18.71
		業務用 EV1	6.44
		個浴	3.91
		収納	0.56
		収納	0.56

			収納	0.65	
			収納	0.65	
			収納	2.59	
			職員休憩室	8.83	
			食堂・機能訓練室	44.76	
			倉庫	6.47	
			脱衣室	3.11	
			廊下	167.77	
5階	病院	103.97 m ²	501	12.61	
	自動車修理工場		501WC	1.67	
	店舗		502	12.73	
	駐車場		502WC	1.67	
	住宅		503	13.75	
			503WC	1.67	
			505	12.88	
			505WC	1.67	
			506	12.27	
			506WC	1.67	
			507	13.31	
			507WC	1.67	
			508	12.74	
			508WC	1.67	
			510	13.36	
			510WC	1.67	
			511	13.29	
			511WC	1.67	
			512	13.97	
			512WC	1.67	
			513	13.06	
			513WC	1.67	
			515	13.22	

		515WC	1.67
		516	13.32
		516US	1.67
		517	13.73
		517US	1.67
		518	12.46
		518US	1.67
		520	12.86
		520US	1.67
		521	12.73
		521US	1.67
		522	12.34
		522US	1.67
		523	12.73
		523US	1.67
		EV1	17.44
		EV ホール	16.79
		HWC1	3.7
		HWC2	3.64
		WC	1.45
		スタッフ WC	1.82
		スタッフステーション	34.68
		汚物処理	2.56
		屋内階段 1	18.71
		家族控室	15.59
		業務用 EV1	6.51
		個浴	3.91
		手洗	1.17
		収納	0.83
		収納	0.83

			収納	0.83	
			収納	0.9	
			収納	0.9	
			収納	2.87	
			職員休憩室	7.53	
			脱衣室	3.1	
			談話室	43.37	
			面談室 1	7.43	
			面談室 2	7.55	
			廊下	162.79	
6階			EV1	17.44	
			EV ホール 2	8.9	
			EV ホール 1	16.28	
			HWC1	3.82	
			HWC2	4.09	
			ホール	55.71	
			陰圧隔離個室	10.62	
			汚物処理	1.22	
			屋内階段 1	18.67	
			器材・準備室	12.53	
			業務用 EV1	7.79	
			更衣室 1	10.65	
			更衣室 2	10.54	
			洗濯室 1	3.28	
			洗濯室 2	5.09	
			前室	2.14	
			倉庫	7.99	
			透析機械室	19.16	
			透析室	155.75	
			透析待合	11.73	
		廊下	42.68		

屋上			EV ホール	4.48	
----	--	--	--------	------	--

(3) 人員に関する事項

人 員 配 置 計 画									
職 名	必 要 数		予 定 数	確 保 済 人 員(現 状)	職 名	必 要 数		予 定 数	確 保 済 人 員(現 状)
	前	後				前	後		
医 師	5.0050	11.8	16.5	11.9	薬 剤 師	1	2	5.1	5.1
看 護 師	23	45	68.4	38.0	栄 養 士	0	1	3.0	3.0
准 看 護 師					放 射 線 技 師			4.7	3.0
看 護 補 助 者	0	0	21.0	12.5	調 理 師			3.5	3.5
臨 床(衛 生)検 査 技 師			4.8	2.3	事 務 員			25.1	17.1
理 学 療 法 士			20.5	14.1	そ の 他			10.0	2.6
作 業 療 法 士			8.0	4.0					
言 語 聴 覚 士			2.0	0.2	計			192.6	118.3

(4) 人員算定根拠 (計算式)

※1日平均入院患者数：「増床前」62.6人／「増床後」112.8人

※1日平均外来患者数：「増床前」53.7人／「増床後」200.0人

※取扱処方箋数：「増床前」1.6人／「増床後」0人

■医療法に基づく人員配置基準

医師、歯科医師、看護師その他の従業者の標準員数

		前	後
1 入院患者数等			
A	1日平均入院患者数	(62.6人) - A	(112.8人) - A
B	Aのうち療養病床入院患者数	(0人) - B	(0人) - B
C	Aのうち感染症病床入院患者数	(0人) - C	(0人) - C
D	Aのうち精神入院患者数	(0人) - D	(0人) - D
E	Aのうち結核入院患者数	(0人) - E	(0人) - E
F	Aのうち歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科入院患者数	(0人) - F	(0人) - F
G	1日平均外来患者数	(53.7人) - G	(200.0人) - G
H	Gのうち耳鼻いんこう科外来患者数	(0人) - H	(0人) - H
I	Gのうち眼科外来患者数	(0人) - I	(0人) - I
J	Gのうち精神科外来患者数	(0人) - J	(0人) - J
K	Gのうち歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科の外来患者数	(0人) - K	(0人) - K
L	外来患者に係る取扱処方せんの数	(1.6枚) - N	(0枚) - N
2 医師標準員数 (注1、4) (使用する算式の行頭のセルに「1」を入力すること)			
1	(1) 法第21条第1項第1号の規定による病院 (規則第19条)	$\frac{B+D}{3} + \frac{G-(H+I+J+K)}{2.5} + \frac{H+I+J}{5} - 52$ $= \frac{0}{3} + \frac{112.8 - (0+0+0+0)}{2.5} + \frac{0+0+0}{5} - 52$ $= 0 + 45.12 + 0 - 52 = -6.88$ $-6.88 + 3 = 2.12$	$= 11.8000$
3 歯科医師標準員数 (注1) (使用する算式の行頭のセルに「1」を入力すること)			
1	(2) その他の病院の場合	$F \cdot K$ $= 16 \cdot 20 = 320$	$= 0.0000$

4 看護師（准看護師）標準員数 (注2、4) (使用する算式の行頭のセルに「1」を入力すること)				
1	(1) 法第21条第1項第1号の規定による病院 (規則第19条) (注6,7)	$A-(B+C+D+E) \quad C \quad D \quad E \quad B \quad G$ $-----+ + + + + = X, --- = Y, X+Y=$ $3 \quad \quad \quad 3 \quad 4 \quad 4 \quad 4 \quad 30$	23 人	= 45 人

5 薬剤師標準員数 (注3) (使用する算式の行頭のセルに「1」を入力すること)				
1	(1) 法第21条第1項第1号の規定による病院 (規則第19条)	$A-(B+D) \quad B+D \quad L$ $----- + ----- + --- =$ $70 \quad \quad 150 \quad 75$	1 人	= 2 人

6 看護補助者数 (注2、4)				
	(1) 法第21条第1項第1号の規定による病院 (規則第19条)	B $- =$ 4	0 人	= 0 人

注1 医師、歯科医師の標準員数の算定にあたっては、端数が生じる場合にはそのまま算定する。

注2 看護師（准看護師）及び看護補助者の算定にあたっては、それぞれ（X，Y）小数点以下を切上げるものとする。

注3 薬剤師の算定にあたっては、小数点以下を切上げるものとする。又、特定機能病院については、それぞれ（X，Y）小数点以下を切上げるものとする。

注4 規則附則第52条による「療養病床等の転換にかかる経過的措置に関する届」をした病院が経過的措置を活用する場合、当該届の別紙1「医師、看護師その他の従業者の標準員数」の写しを添付すること。

注5 医学を履修する課程を置く大学に附属する病院（特定機能病院及び精神病床のみを有する病院を除く。）又は内科、外科、産婦人科、眼科及び耳鼻いんご科を有する100床以上の病院（「内科等5科を有する100床以上の病院等」という。）で、かつ、精神病床を有する病院をいう。

注6 産婦人科又は産科においては、看護師及び准看護師のうちの適当数を助産師とするものとし、また、歯科、矯正歯科、小児歯科又は歯科口腔外科においては、そのうちの適当数を歯科衛生士とすることができる。

注7 表中、「D/4」とあるのは、当分の間、「D/5」とする。

ただし、看護補助者と合わせた数が「D/4」となっていないなければならない。

（例）60床の精神病床の場合、看護師及び准看護師の12人（5：1）に、看護補助者を3人加えて計15人（4：1）を配置しなければならない。（規則附則第20条）

(5) 関係者との協議に関する事項

関 係 者	協 議 状 況
地 元 医 師 会	神戸市保健医療審議会医療専門分科会病床整備検討委員会で決定した病床配分 49 床(緩和ケア病床 19 床、回復期リハビリテーション病床 30 床)について説明。 理事会にて承認。意見書添付。
市保健医療審議会 医療専門分科会	7月28日(金)に開催が予定されている医療専門部会において審議される予定。
そ の 他	

注) 地元医師会、医療専門分科会については、意見書等を添付すること。

平成 29 年 4 月 28 日

社会医療法人社団正峰会
理事長 大山 正 様

神戸市兵庫区医師会
会長 島 正彦



社会医療法人社団正峰会 神戸ゆうこう病院の
増床に係る事前協議について

平成 29 年 4 月 18 日付で依頼のありました標記のことに係る事前協議に
ついては、協議内容のとおり承認します。

新規開設又は増床を行おうとする病院の医療システム構築に関する申立書

病院名	神戸ゆうこう病院		所在地	兵庫県神戸市兵庫区水木通 10 丁目 1-12		
電話番号	078-578-0321	二次医療圏域名	神戸保健医療圏	保健所名	神戸市保健所	

1. 病院の特色（提供しようとする医療の内容）

(1) 医療の分野について（対象患者、診療科目等について）

- ・現状の外科、整形外科、内科、循環器内科の診療機能、また特にリハビリテーション機能を特色とした病床機能を強化するとともに、がん患者の QOL 向上などを目的とする在宅復帰支援も実施する緩和ケア機能を新たに整備する。
- ・一般急性期の救急搬送患者、外来ウォークインの患者の受入、高度急性期後のリハビリ目的、在宅復帰目的の患者を受け入れる。
- ・兵庫区内にない緩和ケア病床を整備し、地域の緩和ケア目的の患者の受入を図り、在宅復帰に向けて、法人内外の訪問診療、訪問看護事業者等との連携も推進する。
- ・訪問診療、訪問看護等を強化し、地域の医療機関、介護事業者とも連携しながら、入院患者の退院後の在宅療養を支援する。
- ・透析予防が必要な糖尿病患者だけでなく、慢性維持透析患者の受け入れも実施する。

(2) 医療の専門性について（設備・医療スタッフ等についても記入すること。）

- ・リハビリスタッフのさらなる充実を図り、医師、看護師、薬剤師、栄養士、ソーシャルワーカーなど全スタッフ一体となったチーム医療の提供、365 日リハビリテーションを提供し、在宅復帰支援機能を強化する。
- ・急性期後の受け皿として、安心・安全・快適な医療を提供し、面談や ADL 室の活用、家屋調査など在宅復帰へ向けたサポートを含む、退院後の療養環境を意識した訓練により、在宅復帰機能を強化した質の高いリハビリを提供する。
- ・リハビリ機能については、個別にリハビリテーションプログラムを作成し、ロボットスーツ HAL® やドライブシミュレーター等の最新医療機器を活用しながら、個別訓練に加えて趣味活動や体操など集団訓練を病棟スタッフやその他職種と協力して行い、入院から在宅まで一貫した、患者のニーズに沿ったものを提供する。
- ・また、緩和ケアについては、外来の通院対応とともに、緩和ケア病棟においても患者の QOL 向上とともに、患者それぞれの障害の程度や生活環境などに合わせて、退院後の生活をコーディネートする等在宅復帰を支援し、地域の訪問看護事業者等とともにがん患者のよりよい生き方を支援する。

2. 当該診療圏域の状況

(1) 対象に考えている診療圏について

二次医療圏域名	神戸保健医療圏
神戸保健医療圏	中央区、兵庫区、長田区、須磨区、垂水区

(2) 患者の特色及び医療ニーズについて

・兵庫区の人口は、2025年までに対2010年の96.3%、2040年には86.9%まで減少すると見込まれるが、2040年には老年人口割合は全国平均より高い水準の37.2%まで上昇すると推計され、今後の医療ニーズは増加する。

(3) 既存の医療機関について、(特に、提供しようとする医療が同じものについて)

① 病院の状況について

名称	病床数	診療科目	役割分担等についての方策	備考
医療法人 一輝会 萩原みさき病院	94床	整形外科・内科・ リハビリテーション科	高度急性期後の回復期機能は不足しており、特色をもったリハビリ機能で差別化	
神戸医療生活共 同組合 神戸協同病院	167床	内科、外科、整 形外科、リハビリ テーション科	兵庫区の回復期、緩和ケアのニーズを当院が担う	

② 診療所の状況について

奥地外科医院、みどりクリニック、家富整形外科等、兵庫区・長田区の診療所からの入院相談等の病診連携対応を実施。

(4) 対象に考えている患者の推定数及び将来予測について

・高齢化により、2040年の入院患者の将来推計数は、兵庫区が対2010年の125.4%、長田区が対2010年の116.9%まで増加すると見込まれており、特に循環器系、呼吸器系、損傷、中毒及びその他の外因の影響の患者が増加する。

2. 医療のシステム化

(1) 取り組みたいこと又は、取り組んでいることについて

・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の整備による、回復期機能の拡充。
 ・特に、リハビリテーション機能については、独自の特色を持たせる。
 ・緩和ケア病棟の整備による、地域のがん患者のQOL向上。
 ・訪問診療、訪問看護、その他の介護事業の強化を通じた在宅復帰支援の取り組み。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	内容	具体例	医療機関名	内容	具体例
神戸市立医療センター 西市民病院	①③	高度急性期治療後の受け入れ等	川崎病院	①③	急性期後の受け入れ等
神戸市立医療センター 中央市民病院	①③	高度急性期治療後の受け入れ等	医療法人 榮昌会 吉田病院	①③	急性期後の受け入れ等
神戸大学医学部 附属病院	①③	高度急性期治療後の受け入れ等	新須磨病院	①③	急性期後の受け入れ等

〈注〉内容には、次のうちから該当するものの番号を記入すること。

- ①患者の紹介 ②連絡会の開催 ③後方病院、三次医療を受けもつ病院等への搬送
 ④共同症例検討会等の開催 ⑤検査の受託と委託 ⑥心電図の解析等診療情報の援助
 ⑦高額医療機器の利用 ⑧オープン病院的な運営 ⑨その他

(3) 医療機関以外との連携

機関名	連携の内容	備考
介護老人保健施設 フローラルヴィラ垂水	施設利用者の急変時の入院、外来、検査	
介護老人保健施設 兵庫みどり苑	施設利用者の急変時の入院、外来、検査	
介護老人保健施設 オラージュ須磨	施設利用者の急変時の入院、外来、検査	
介護老人福祉施設 ふれあいホーム	施設利用者の急変時の入院、外来、検査	
有料老人ホーム そんぼの家兵庫柳原	施設利用者の急変時の入院、外来、検査	

〈注〉医療機関以外としては、社会福祉事務所、老人保健施設、社会福祉施設（老人関係、精神関係、身障関係）等が考えられる。

(4) 地域保健医療活動等への参加（住民の健康管理等）

- ・増床に伴って、外来、健診機能、検査関係の機能も充実を図る予定。
- ・最新の医療機器も導入した健診を行い、地域の保健医療活動に貢献するよう取り組む。

4. その他の特記事項

- ・法人内の在宅復帰支援、在宅へのスムーズな連携のため、病院建物に併設して住宅型有料老人ホーム事業を開始する。

開設に要する資金

資金計画

(単位:千円)

項目	所要額	自己資金	借入金			備考
			金融機関	リース(割賦)		
土地購入費	1,240,000		1,240,000			
設計管理費	99,360		99,360			
建物建設費	2,808,000		2,808,000			
医療機器購入費	500,000			500,000		
什器備品購入費	100,000	16,258	83,742			
保証金						
諸税						
開設時運転資金	350,000	350,000				
その他費用	移設費	8,000	8,000			
	解体費	60,898	60,898			
計	5,166,258	366,258	4,300,000	500,000		

返済計画

金融機関名	返済条件				初年度	次年度	3年度	4年度	5年度
	据置期間	償還回数 年×年	利率 %		H31年4月 ~H32年3月	H32年4月 ~H33年3月	H33年4月 ~H34年3月	H34年4月 ~H35年3月	H35年4月 ~H36年3月
山陰合同銀行	2年	25年	1.00%	元本	0	0	172,000	172,000	172,000
				利息	38,350	43,000	42,140	40,420	38,700
				元本					
				利息					
				元本					
				利息					
合計				元本	0	0	172,000	172,000	172,000
				利息	38,350	43,000	42,140	40,420	38,700
年度末借入金残額					4,300,000	4,300,000	4,128,000	3,956,000	3,784,000

損益的収支予算書 (総括)

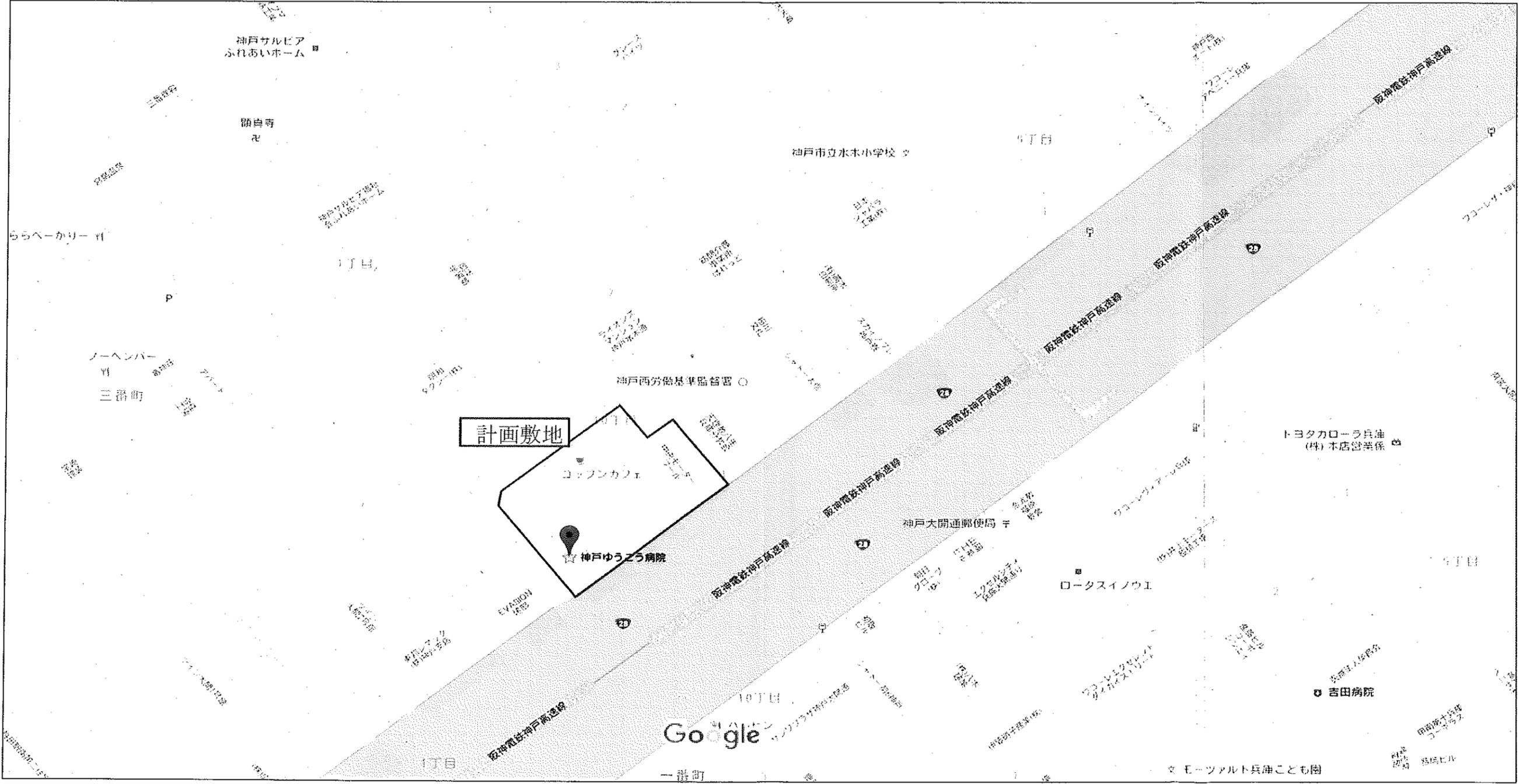
(単位：千円)

	初年度 (H31年4月～H32年3月)	次年度 (H32年4月～H33年3月)	3年度 (H33年4月～H34年3月)	4年度 (H34年4月～H35年3月)	5年度 (H35年4月～H36年3月)
I 医業収益	996,532	1,728,410	1,887,442	2,039,515	2,149,124
II 医業費用	1,339,513	1,771,370	1,893,851	1,945,304	1,973,443
医業利益(医業損失)	-342,981	-42,960	-6,409	94,211	175,681
III 医業外収益	27,553	27,553	27,553	27,553	27,553
IV 医業外費用	40,850	45,510	44,660	42,950	41,240
經常利益(經常損失)	-356,278	-60,917	-23,516	78,814	161,994
V 特別利益	0	0	0	0	0
VI 特別損益	162,209	0	0	0	0
税引前当期利益(税引前当期損失)	-518,487	-60,917	-23,516	78,814	161,994
当期純利益(当期純損失)	-518,487	-60,917	-23,516	78,814	161,994
前期繰越利益(前期繰越損失)	-358,392	-876,879	-937,796	-961,312	-882,498
当期末処分利益(当期末処理損失)	-876,879	-937,796	-961,312	-882,498	-720,504

資本的収支予算書

(単位：千円)

	初年度 (H31年4月～H32年3月)	次年度 (H32年4月～H33年3月)	3年度 (H33年4月～H34年3月)	4年度 (H34年4月～H35年3月)	5年度 (H35年4月～H36年3月)
資本的支出	建設改良費	496,800	284,040	0	0
	借入金(元本)償還	0	0	172,000	172,000
	固定資産購入費その他	183,333	86,667	90,000	93,333
	計	680,133	370,707	262,000	265,333
財源内訳	内部資金	-229,740	169,237	205,810	311,146
	借入金	930,000	0	0	0
	補助金	0	0	0	0
	その他	350,000	0	0	0
	計	1,050,260	169,237	205,810	311,146
財源不足額	370,127	-201,470	-56,190	45,813	128,593



敷地周辺の見取り図

緩和ケア病棟における人員体制について

神戸ゆうこう病院

医師(身体症状の緩和担当医、精神科医)、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、セラピスト、管理栄養士、臨床心理士などのスタッフで緩和ケアチームを構成し、患者さんの抱える身体的、精神的、社会的な面に対応します。

- ・ 医師：1.5名（身体症状の緩和担当医1名、精神科医0.5名）【採用予定】
医師は採用予定ですが、応募がない場合においても、院長や法人内の精神科医による対応が可能です。
主な役割：症状マネジメントの指示や病状説明を行う。
- ・ 看護師：15名【2名確保済】
緩和ケア経験者の新規採用を計画しております。
主な役割：緩和ケア実践者及びコーディネーター
- ・ 薬剤師：1.5名【1.5名確保済】
兼務を含めた1.5名の人員体制を計画しています。
主な役割：適切な薬物療法の援助と情報提供
- ・ ソーシャルワーカー：1.5名【1名確保済】
兼務を含めた1.5名の人員体制を計画しています。
主な役割：心理社会的問題対応。
- ・ セラピスト：5名【1名確保済】
兼務を含めた5名(PT:2, OT:2, ST:1)の人員体制を計画しています。
在宅復帰時のリハビリ対応も実施。患者状況により、増員検討予定。
主な役割：日常生活の改善・維持
- ・ 管理栄養士：1.5名【1名確保済】
兼務を含めた1.5名の人員体制を計画しています。
主な役割：嗜好に合わせた食事提供
- ・ 臨床心理士：1名【採用予定】
新規採用を計画していますが、応募がない場合でも法人内の他病院からの応援体制が確保できています。
主な役割：患者・家族や医療従事者への精神的ケア
- ・ その他 1名【採用予定】
ボランティアコーディネーター1名の採用を計画しています
主な役割：ボランティア活動の推進や宗教面などの患者・家族の支援体制構築

